

令和5年度公益財団法人京都古文化保存協会文化財助成事業実施要領

日本には、国宝や重要文化財に指定されたものだけでなく、その他多くの文化財が存在しております。文化財所有者はこれら多くの文化財の修繕修復を繰り返し、現在まで継承してきました。京都府内の文化財所有者が加盟する本協会では、これら文化財所有者の経費負担の軽減を目的とし、クラウドファンディングサイトを立ち上げ、そこで集まった寄付金を財源に文化財保護を目的とした助成事業を行います。

記

1. 実施内容

- (1) 文化財所有者が実施する文化財の修理事業に対する助成。
- (2) 文化財保護の為にされる文化財の周辺環境整備事業に対する助成。
- (3) 文化財保護の為に必要な上記以外の事業に対する助成。

2. 募集要項

(1) 募集事業

京都府内に所在する文化財保護の為にされる事業で、上記実施内容に該当する事業。

(2) 助成対象及び助成額

令和5年4月1日以降に実施した事業、もしくは実施する事が決まっている事業。

事業費の範囲内で上限は40万円とする。但し、集まった寄附金の額や応募数により変動する事があります。

(3) 申請申込

令和6年3月15日から3月22日の間に、当協会ホームページより申請後、3月29日までに必要書類（事業計画書や予算書等）を提出して頂きます。

(4) 助成対象の選定

当協会の専門員会において審査後、理事会にて決定。

(5) 助成決定後

助成金の交付は助成決定後に行います。

この助成事業は寄附金を財源としており、寄附者に対して寄付金の使途を明らかにする為に、当協会が運営するホームページ等で事業の内容や進捗について公表する事に同意して頂き、情報公開に協力して頂く必要があります。また、事業完了後1か月以内に報告書の提出をお願いします。

3. お問い合わせ

公益財団法人京都古文化保存協会

〒602-0064

京都市上京区新町通上立売上ル安楽小路町425 光照院内

【電話】075-451-3313 (10:00～17:00)

【FAX】075-451-3314

【メール】goiken@kobunka.com

担当：中溝

以上